

## 令和3年度 天皇陛下御即位記念分収造林の公示

分収造林公募対象地を下記のとおり公示する。

### 記

#### 1 分収造林公募対象地

森林管理署	棚倉森林管理署
公募番号	No.2
所在地	福島県東白川郡塙町大字田代 字入猿畑国有林112ぬ林小班
面積	2.9500ha
植栽予定樹種	スギ
問い合わせ先	〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字舘ヶ岡 73-2 棚倉森林管理署 総務グループ TEL : 0247 (33) 3111 (代表) FAX : 0247 (33) 3113

#### 2 契約期間

分収造林契約締結の日から80年以内とする。

#### 3 分収造林契約相手方の要件

- (1) 4の「優先順位」に定める者であって、造林、保育及び国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第13条に定める保護義務の履行が確実であると認められる者（自ら造林、保育及び保護義務の履行を行うことが不可能であって、当該者の負担において地元森林組合、林業事業体等に依頼することにより造林、保育及び保護義務の履行が確実である場合を含む。）とする。
- (2) 個人については、(1)の要件を満たしている場合に契約相手方となることができるが、極力グループを作ることが可能な者とする。

#### 4 優先順位

分収造林契約への応募が競合した場合における優先順位は、次の各号の順位によって決定する。

なお、順位が同位の場合は抽選により決定する。

- (1) 国有林野の活用に関する法律（昭和46年法律第108号）第3条第1項第2号、第3号及び第7号に掲げる国有林野の活用の場合であって、当該各号に掲げる者。
- (2) 当該林野に密接な関係のある住民の組織する団体（前(1)に掲げる者を除く。）
- (3) 当該林野の所在する地域を地区に含む森林組合及び生産森林組合（前(2)に掲げる者を除く。）
- (4) 当該林野の所在する市町村（前(1)に掲げる者を除く。）
- (5) 都道府県及び市町村（前(1), (4)に掲げる者を除く。）
- (6) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する小学校、中学校、高等

学校及び大学、同法第 124 条に規定する専修学校並びに同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校

- (7) 一般社団法人又は一般財団法人（造林を行うことを主たる目的としている法人であって、地方公共団体がその社員であるか、又はその基本財産の全部若しくは一部を拠出しているもの。）
- (8) 国有林の貸付け等の取扱いについて（昭和 54 年 3 月 15 日付け 54 林野管第 96 号林野庁長官通達）第 7 の 2 の(1)に掲げる分収造林契約の相手方（前(7)に掲げる者を除く。）
- (9) 林業又は木材、パルプ、木製品若しくは漆器製造業を営む者が組織する団体
- (10) 林業知識の普及、緑化意識の高揚又は林業の実習に係る分収造林契約の相手方

## 5 募集期間及び応募先

- (1) 募集期間 令和 3 年 1 1 月 1 8 日 ～ 令和 3 年 1 2 月 2 8 日
- (2) 応募先 棚倉森林管理署

※分収造林応募申込書の提出は、募集期間の最終日の 17 時までに必着とする。

## 6 分収割合

記念分収造林 造林者 80%、国 20%

## 7 標識の設置

記念分収造林を実施する者は、「天皇陛下御即位記念分収造林」と記載した標識を当該分収造林地に設置するものとする。（上記名称に加え、副題を記載することも可能です。）

## 8 その他

- (1) 現地案内

現地案内を希望する場合は、棚倉森林管理署へご相談下さい。

- (2) 造林、保育及び保護管理等の委託

地元森林組合、林業事業体等へ造林、保育及び保護管理等の委託を希望する場合は、管轄する棚倉森林管理署へご相談下さい。

令和 3 年 1 1 月 1 8 日

群馬県前橋市岩神町四丁目 1 6 番 2 5 号  
関東森林管理局長 赤崎 暢彦

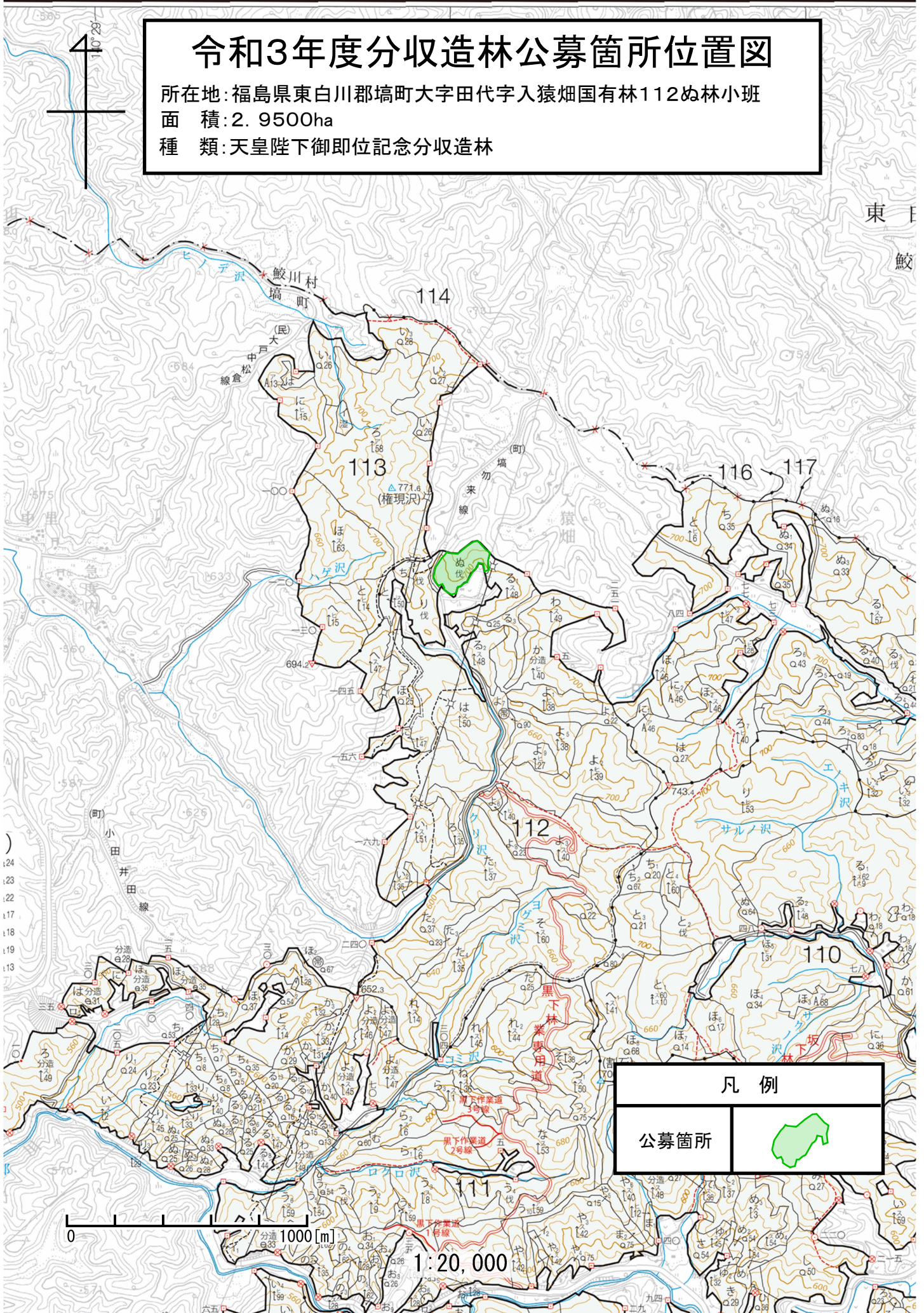
お問い合わせ：群馬県前橋市岩神町四丁目 1 6 番 2 5 号  
関東森林管理局 森林整備課 企画官  
TEL : 027(210)1183

## 公募対象地の概要

公募番号	NO.2
所在地	福島県東白川郡塙町大字田代 字入猿畑国有林112ぬ林小班
面積	2.9500ha
法指定等	なし
交通機関等	東北自動車道 白河ICから車で約70分
植栽予定樹種	スギ
問い合わせ先	〒371-8508 群馬県前橋市岩神町四丁目16番25号 関東森林管理局 森林整備課 企画官 TEL(ダイヤルイン) : 027 (210) 1183  〒963-6131 福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字舘ヶ岡73-2 棚倉森林管理署 総務グループ TEL : 0247 (33) 3111 FAX : 0247 (33) 3113

# 令和3年度分収造林公募箇所位置図

所在地: 福島県東白川郡塙町大字田代字入猿畑国有林112ぬ林小班  
面積: 2.9500ha  
種類: 天皇陛下御即位記念分収造林



凡例

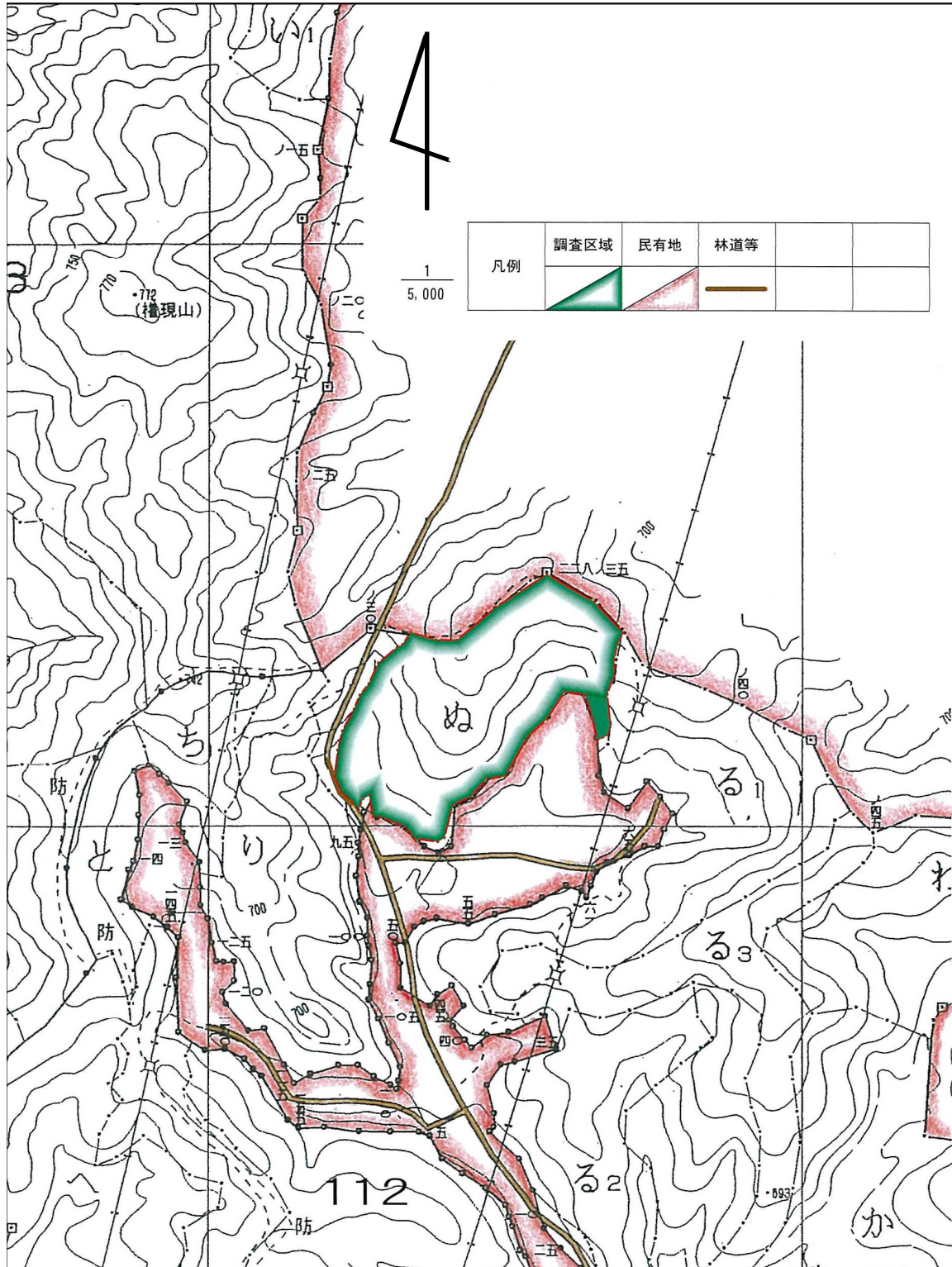
公募箇所	
------	--

# 令和3年度分収造林公募箇所区域図

所在地:福島県東白川郡塙町大字田代字入猿畑国有林112ぬ林小班

面積:2.9500ha

種類:天皇陛下御即位記念分収造林



# 令和3年度 天皇陛下御即位記念分収造林

所在地：福島県東白川郡塙町大字田代字入猿畑国有林112ぬ林小班

【棚倉森林管理署】



# 令和3年度 天皇陛下御即位記念分収造林

所在地：福島県東白川郡塙町大字田代字入猿畑国有林112ぬ林小班

【棚倉森林管理署】

